

令和6年7月4日

社会福祉法人長崎市社会福祉事業団
医療クラーク（嘱託員） 募集要領

■ 職種	事務（医療クラーク）
■ 人数	1名
■ 勤務地	長崎市障害福祉センター診療所 （長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター内）
■ 勤務内容	・医師の診察に係るカルテの記載代行 ・医師が診断に係る診断書や処方箋などの代行作成 等
■ 資格等	医療クラーク業務の経験のある方
■ 年齢	不問
■ 雇用期間	採用日から令和7年3月31日まで （採用後2か月間は試用期間。状況に応じて更新あり） ※具体的な勤務開始日は、ご相談のうえ決定します。
■ 勤務時間	月曜日から金曜日 8時45分～17時30分（うち、休憩60分）
■ 勤務を要しない日	土・日曜日、祝日
■ 給与	月額166,963円（地域手当4,863円を含む）（毎月21日支払）
■ その他手当等	・通勤手当（上限55,000円）・時間外手当・社会保険制度 ・期末手当・勤勉手当
■ 控除費目	健康保険・厚生年金・雇用保険・所得税・互助会費
■ 選考方法	書類選考後、面接
■ 面接日	別途通知
■ 応募方法	・履歴書（市販のもので可）を下記まで郵送又は長崎市障害福祉センター1階事務室の窓口まで持参してください。（持参の場合は17時まで。ただし、土・日・祝日は受付できません。） ・書類到着後、随時面接を行い、採用者が決定した時点で締切とします。

問い合わせ・履歴書送付先

〒852-8104 長崎市茂里町2番41号 もりまちハートセンター1階

社会福祉法人長崎市社会福祉事業団 総務課（担当 島田）あて

TEL 095-842-2525 FAX 095-842-2568